

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第4区分
【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2014-165990(P2014-165990A)
【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)
【年通号数】公開・登録公報2014-048
【出願番号】特願2013-33554(P2013-33554)
【国際特許分類】

H 0 2 P 6/18 (2016.01)

【 F I 】

H 0 2 P 6/02 3 7 1 S

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月9日(2016.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

図10は、W相巻線に誘起する電圧とロータの電気角との対応関係を示すグラフである。図10においては、例えばW相巻線に誘起する電圧の変化(図における誘起電圧曲線)を示しており、縦軸が巻線に誘起する電圧を示しており、横軸がロータの電気角を示している。

ブラシレスモータの駆動方法が120°通電の場合、このW相巻線には、電気角が30°から150°までの間に通電(図10における印加電圧)されるため、-30°(330°)から30°の角度範囲及び150°から210°の角度範囲において、すなわち通電が行われない。

ここで、印加電圧が印加されていない電気角の範囲でロータの位置検出が行われ、誘起電圧のゼロクロス点、すなわちW相巻線に誘起される誘起電圧が基準電圧である中性点を超える、あるいは下回るタイミングを検出することで、120°通電の開始位置を求める。

。